

手話奉仕員養成研修受講生募集について

聴覚障害者等とのコミュニケーションの円滑化を図り、聴覚障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的として、手話奉仕員養成研修を実施します。令和6年度は入門課程（全23回）を実施します。ぜひこの機会に手話を学びませんか？

○開催場所 由良町中央公民館1階第一研修室（由良町大字網代248番地の12）

○日 程

時間：午後7時～午後9時（受付：午後6時30分～）

7月	12日（金）	・	19日（金）	・	26日（金）
8月	9日（金）	・	23日（金）	・	30日（金）
9月	13日（金）	・	20日（金）	・	27日（金）
10月	11日（金）	・	18日（金）	・	25日（金）
11月	8日（金）	・	15日（金）	・	22日（金）
12月	6日（金）	・	13日（金）	・	20日（金）
1月	17日（金）	・	24日（金）	・	31日（金）
2月	14日（金）	・	21日（金）		

※気象警報の発令等により、日程が変更になる場合があります。

○実施方法

御坊・日高圏域の市町合同実施（御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）

○受講対象者

①町内に住所を有する15歳以上の方（ただし、中学生を除きます）

②町内に在する企業等に勤務する方

※入門課程は、手話経験がない方又は手話経験がおおむね1年未満の方が対象です。

本課程において8割以上出席した方には修了証を発行し、入門課程修了者は、令和7年度実施予定の基礎課程を受講することができます。

○定員

3名～4名（各市町の申込状況により人数調整を行う場合があります。）

○受講料

無料（ただし、テキスト代4,290円は自己負担となります。）

○申込期間及び申込方法

令和6年5月7日（火）～令和6年5月31日（金）

住民福祉課で申込書を配布しますので、必要事項を記入の上お申し込みください。



お問い合わせ先 由良町住民福祉課 TEL：0738-65-0201
FAX：0738-65-3507